

別紙2

令和8年度香川県情報システムPMO支援業務 契約予定者選定に係る評価基準

「令和8年度香川県情報システムPMO支援業務」の契約予定者を適正かつ公正に選定することを目的とし、評価基準を定める。

評価は、提出された企画提案書等とプレゼンテーションの内容を参考に、下記の各項目について評価基準による6段階で評価し、選定委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

なお、全ての提案者の得点が最低基準点（満点の5割）に達しない場合は、契約予定者を選定せず、再度企画提案を募集することがある。

（1）評価項目・配点

評価項目	配点
1 業務実施効果	
・本業務を委託することで目的に沿った効果を得ることができるか。	10
2 PJMO支援①	
・個別情報システム所管課（PJMO）の調査における課題・問題点の掘り起こしのため、実施するヒアリング等の調査について、考え方、重視する項目及び実施手法が効果的であるか。	20
・支援対象システムの進捗管理において提案されている手法が効率的であり、かつ個別情報システム所管課（PJMO）にとって負担の少ないものであるか。	20
・支援対象システム調査の各工程（企画・事前調査、資料招請、仕様書作成、意見招請、入札等）で実施する支援が個別情報システム所管課（PJMO）にとって効果的であり、適切なシステム調査に資するものであるか。	20
3 PJMO支援②	
・確立された手順により、適正かつ迅速に見積及び仕様を精査することができるか。	20
4 その他技術的な助言等	
・技術的な助言を行うに当たり、本業務で必要とされる知見を持ち合わせているか。また、外的環境の変化に応じて、常に新しい知見を持ち合わせることができる体制が整っているか。	20
・本県の現状を理解し、ITガバナンスを強化するための効果的な改善、見直し等が提案されているか。	20
5 業務実施体制	
・本業務の実施に必要な人員・組織体制が整っており、本県と迅速かつ綿密な連携が取れる体制となっているか。また、本業務の実施スケジュールが的確に組まれており、実現性の高いものになっているか。	20
6 業務時間	
・本業務の目的を達成するに当たり、適正な業務時間数が積算されているか。	20

7 業務実績	
・国、都道府県又は政令指定都市での情報システム PMO 支援又は調達審査業務の実績が、本業務の効果的な実施につながることとして期待できるものであるか。	10
8 見積金額	
・企画提案内容に比較し、見積金額が適切であるか。	10
計	150

(2) 評価基準

評価区分	点数配分	
	10 点配点	20 点配点
非常によい（効果的な）内容である	10 点	20 点
よい（効果的な）内容である	8 点	16 点
普通	6 点	12 点
やや劣った内容である	4 点	8 点
劣った内容である	2 点	4 点
非常に劣った内容である	0 点	0 点